

お知らせとお願い

技能講習受講料に消費税が課税されます

平素より、当会主催の技能講習等をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

このたび、技能講習受講料に消費税が課税されることとなりました。

つきましては、平成 21 年 7 月 1 日以降の開催分から受講料を改定させていただきます。

皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解ご協力のうえ、今後とも変わらぬご利用を頂きますようお願い申し上げます。

(テキスト代を含む、技能講習料金総合計は、それぞれの実施案内等をご参照下さい。)

社団法人 兵庫労働基準連合会
(各 事 務 所)

神戸東労働基準協会
神戸西労働基準協会
尼崎労働基準協会
姫路労働基準協会
伊丹労働基準協会
西宮労働基準協会
加古川労働基準協会
西脇労働基準協会
但馬労働基準協会
相生労働基準協会
淡路労働基準協会